

經濟論叢

第109卷 第3号

山岡亮一教授記念號

献 辞	降 旗 武 彦	
經濟成長と貧困	島 恭 彦	1
朝 鮮 紀 行	松 井 清	19
西ドイツ農業の構造変化	大 藪 輝 雄	39
マルクスの「個人的所有」論について	福 富 正 実	58
ビスマルク体制期のシュレージエン州における ユンカー的土地所有	大 月 誠	76
現代アメリカ農業における不動産抵当債務	中 野 一 新	103
沖縄におけるドル切替え	小 野 一 一 郎	131

山岡亮一 教授 略歴・著作目録

昭和47年3月

京 都 大 學 經 濟 學 會

マルクスの「個人的所有」論について

——林直道氏による平田説批判の検討——

福 富 正 実

本稿においては、いわゆる否定の否定によって再建される個人的所有（個体的所有）にかんする平田清明氏の見解を批判された林直道氏の最近の見解の検討に焦点をあわせながら、わたしの見解をもう一度提示してみたいとおもう。

I

林氏は、「否定の否定」についてつぎのような理解をしめされている。

「定立＝『諸個人の自己労働にもとづく分散的な私有』→（第1の否定）＝その『資本主義的私有への転化』→（否定の否定）＝『事事上すでに社会的生産経営にもとづいている資本主義的所有から社会的所有への転化』。そしてこの『社会的所有』のもとでの『個人的所有の再建』と。つまり、否定の否定として出てくるものは、『社会的所有』であり、このもとで高次復活されるものは『個人的所有』である、ということになる。この場合『社会的所有』、『個人的所有』は同じく『所有』という言葉でいわれていても、所有対象はちがっている。『社会的所有』の方は生産手段、すなわち工場、機械設備、土地、等々の所有であり、『個人的所有』とは一般的には労働の成果の所有、内容からいえば生産手段以外の生産物、すなわち個人的消費対象の所有をさすものである。この点はすでに、二つの論争、——すなわち、第1次論争、デューリングにたいするエンゲルスの批判（『反デューリング論』、1878年、全集第20巻、135-140ページ）、第2次論争、ミハイロフスキーにたいするレーニンの批判（『人民の友とは何か』、1894年、レーニン全集第1巻、165-172ページ）——をつうじて国際的に解決済みとされてきたことがらであった。¹⁾

林氏がこのような理解を提示することによって直接に批判の対象にされているのは、『市民社会と社会主義』における平田清明氏の個体的所有論である。

1) 林 直道「史的唯物論と経済学」下巻、昭和41年、173-174ページ。

しかし、わたしもまた平田氏と同様にエンゲルス＝レーニ的な通説には反対であり、再建される「個人的所有」は共産主義の第1段階（社会主義段階）においては生産手段にも関係していると理解されるべきであると主張してきた。そのかぎりでは、林氏による批判は、当然に私見への批判をもふくんでいる。じつ、林氏は、「社会主義の下での個人的所有は、生産手段でなくて、個人的消費対象に関するものだという原則にたいしては、しかしながら、最近きわめて多くの疑念が表明されている」²⁾と述べて、《(1) マルクスは説を変えたか》、《(2) 『資本制生産に先行する諸形態』におけるゲルマン的所有の問題》、《(3) 「否定の否定」と個人的所有》の3点にわたって詳細に議論を展開されている。この3点についての議論のなかには、なまえこそあげられてはいないが、私見への批判がふくまれている。それゆえに、わたしは、この林説を検討してみる義務があると考えたのである。

まず第1に、わたしは、さきに引用しておいた林氏の文章のなかには、マルクスの規定にかんして私見との根本的なちがいが表現されているということを目指しておきたい。すなわち、林氏は、「事実上すでに社会的生産経営にもとづいている資本主義的所有から社会的所有への転化」を第2の否定の内容としてとらえ（これはそれ自体では正しい）、この社会的所有のもとで消費対象の個人的消費としての個人的所有が高次復活されると考えておられるが、このばあい、「……社会的所有への転化」（＝第2の否定）と、「個人的所有の再建」とが人為的に区別されているようにみえる。しかし、マルクスは、第2の否定（＝社会的所有への転化）の内容そのものを個人的所有の再建（資本主義時代の成果にもとづいた個人的所有、すなわち、協業と土地や労働自身によって生産される生産手段の共同占有とにもとづいた個人的所有の再建）としても表現してはいないであろうか。この点では、林氏が批判されている平田清明氏の主張は、一面においては完全に正しい。平田氏は、その著書のなかでは、つぎのような主張を執拗に繰返しておられる。「『資本家的蓄積の歴史的傾向』（『資本論』）に登場する『否定の否

2) 同上、188ページ。

定』とは社会的所有の実現だとみなす通俗の見解は、論理的にも誤謬である。『資本論』第1巻においてマルクスは、『否定の否定は、勤労者の私的所有ではなくて、その個体的所有を再建する』と明言しているのである。³⁾

否定の否定にかんするマルクスの文章そのものを素直に読むかぎりでは、たしかに、否定の否定(第2の否定)は、個人的所有の再建以外のものではない。平田説の真価は、まさにこの点にかんする執拗な強調のなかに発揮されている。しかし、マルクスは、第2の否定の内容が個人的所有の再建であるということを強調した後に、そのつぎのパラグラフにおいてはこの第2の否定を「事実上すでに社会的生産経営にもとづいている資本主義的所有から社会的所有への転化」としても表現したのである。それゆえに、否定の否定は、まさに社会的所有の実現なのである(林説は、この点においては正しい)。平田氏は、社会的所有を国家的所有と等置するような通説にたいする批判として、個体的所有の再建としての内実をもたない“社会的所有”なるものは、マルクス歴史理論のうちには存在しないということを一貫して主張されている。しかし、平田氏が西ヨーロッパ近代の《自由な小土地所有》を念頭におきながら、「旧代的生産様式に対して市民的生産様式が闘争する過程」においては、「共同体の破壊すなわち私的所有の形成という姿で個体的所有の開花が進展する」⁴⁾と表現されていたということもまた絶対に否定しがたい事実である。これでは、私的所有と個人的所有とをわざわざ区別したマルクスの真意は台なしになってしまう。平田氏の個体的所有論の誤謬は、すでにわたしが『共同体論争と所有の原理』においてははっきりと指摘しておいたように⁵⁾、マルクスが「否定の否定」の箇所や「ゲルマン的所有」の叙述において述べている個人的所有が社会的所有の1種類であるということを明確にすることができないでいる点にあった。残念なことには、この欠陥は、平田氏の近著『経済学と歴史認識』においても根本的には除去されていないようにみえる。

3) 平田清明「市民社会と社会主義」昭和44年、103-104 ページ。

4) 同上、70ページ。

5) 福富正実「共同体論争と所有の原理」昭和45年、38、173-174、247-248、461-462 ページ。

ところが、いわゆる「通俗的見解」の欠陥もまた、否定の否定によって実現される社会的所有がどのような種類のものであるかを明確にしていないう点にある。実現される社会的所有（社会主義社会の原基的の所有）とは、国家的の所有なのであろうか。実現される社会的所有がどのような種類のものであるかを理解する決め手は、個人的所有の内容を具体的に正しく知るといふ点にある。だが、林氏は平田説を批判するにあたって、個人的所有が社会的、集团的な所有の「反対物」であるかのように力説されている⁶⁾。しかし、これは完全な誤謬であり、これでは、実現される社会的所有の具体的な内容（その種類）を確定することはできない。マルクスが『資本論』第1巻第24章第7節の第2パラグラフにおいて「社会的、集团的の対立物としての私有」⁷⁾と明言しているとおり、社会的、集团的の対立物は私的の所有にほかならない。注目すべきことには、この第2パラグラフは、フランス語版『資本論』においてはじめて追加挿入され、マルクスの指示にもとづいてエンゲルスがドイツ語版第3版において挿入した箇所である。この挿入を前提にしてはじめて、ドイツ語版第3版においては、「否定の否定」の叙述にさいして私的の所有と個人的の所有との厳密な区別（「私的の所有を再建しはしないが」の追加挿入）がおこなわれたのである。私的の所有と区別されるかぎりでは、個人的の所有は、「社会的、集团的の対立物」では絶対ではないはずである。

たしかに、『資本主義的生産に先行する諸形態』においては、マルクスはつぎのようにも述べている。「……直接的な共同所有……東洋的形態は、スラヴ的の所有では変形されているか、古代のおよびゲルマン的の所有では対立物に發展している、対立物ではあっても、しかもなおそのかくれた基礎をなしている。」⁸⁾ゲルマン的の所有の叙述にさいしては、マルクスは「個人的の所有」・「個人的土地所有」という用語をもちい、「私的の所有」・「私的土地所有」という用語をもち

6) 前掲書、177, 180, 192 ページ。

7) K・マルクス、資本論第1巻、「マルクス＝エンゲルス全集」第23巻第2分冊大月書店版、昭和40年、993 ページ。

8) K・マルクス「資本主義的生産に先行する諸形態」国民文庫版、昭和38年、47 ページ。

いていない。林氏はマルクスのこれらの規定を念頭において、個人的所有を社会的所有の反対物として考えておられるようである。林氏は、ゲルマンの個人的土地所有についてつぎのように述べておられる。「それは、私的所有とよばないとはいえ、共同体の解体過程から生じる私的所有（小生産者の私有）と同一線上での特殊な一変種であり、共同体的、集团的所有の反対物である。これをなにか、一種特別の、社会主義の原型とみたり、あるいは本質上共同体的、集团的所有の一形態とみなすことはできないのである。⁹⁾しかしながら、ゲルマン的所有にかんする箇所では、マルクスは、「直接的な共同所有……東洋的形態」（すなわち、純粋な共同体的所有）が発展して生みだした対立物のなかに個人的所有をもふくめているだけであり、生産条件を所有する主体としてあらわれるものがなんらかの《集団》であるような社会的、集团的所有一般の対立物として個人的所有を規定しているのではない。

生産条件をだれが所有しているかという視点からするならば、所有は、まず第1に、《私人》が生産条件の所有者としてあらわれる私的所有と、《集団》が生産条件の所有者としてあらわれる社会的、集团的所有との2種類に大別される。「社会的、集团的所有の対立物としての私有」というマルクスの規定は、この意味においてもちいられている。さらに、生産条件の所有者である私人がだれであるかによって「私的所有」がいろいろと区別されるのと同様に、「社会的、集团的所有」もまた、どのような集団が生産条件の所有者としてあらわれるかによっていろいろと区別される。ところで、ゲルマンにおける「個人的所有」の主体は、私人ではけっしてなかった。当時のマルクスがもちいた史料に反映された段階のゲルマンのばあいには、わたしが『共同体論争と所有の原理』においてすでに証明しておいたように¹⁰⁾、家父長制的家族共同体（すなわち、集団の1種類）が所有の主体であった。このような家族的・集团的土地所有は、共同体において定期的割替が中止され、生産過程の性格が完全に個別的な性格

9) 前掲書, 192 ページ。

10) 前掲書, 141-196, 234-238, 447-469 ページ。

をおびてくるような社会的生産過程の発展段階に対応しており、この家族的・集团的土地所有の解体からはじめて、「自由な小土地所有」が発生してきたのである。だが、家族的・集团的な土地所有としてのこのような「個人的所有」自体は、特殊ゲルマン的なものではけっしてない(ゲルマンの特殊性は、共同体的所有が、耕地にたいする「個人的所有」の、後には「私的所有」の共同体的補充物としてあらわれるという点に存在するにすぎない)。家父長制的家族共同体による集团的土地所有自体は、共同体的土地所有の解体段階において普遍的にみうけられる。それは、定期的割替をともなう共同体的土地所有(「アジア的な、ことにインド的な諸共有形態」¹¹⁾・「原始的東洋的共有制」¹²⁾)が特殊アジア的なものではなく、普遍的にみうけられるのとまったく同様である。普遍的にみうけられたからこそ、それは、私的所有が原理的に揚棄された後に、「一つの自然過程の必然性をもって」¹³⁾再建されるのである。個人的所有は社会的、集团的所有の1種類であり、共同体的所有から私的所有への過渡的形態をあらわしていた。

他方では、マルクスは株式会社形態を念頭におきながら、つぎのようにも述べている。「このような、資本主義的生産の最高の発展の結果こそは、資本が生産者たちの所有に、といってももはや個々別々の生産者たちの私有としてのではなく、結合された生産者である彼らの所有としての、直接的社会所有としての所有に、再転化するための必然的な通過点なのである。」¹⁴⁾再建される個人的所有は、私的所有と区別されるかぎりでは社会的、集团的所有の1種類にほかならないが、再転化すべき直接的社会所有(高次の共同体的所有)にたいしてはあきらかにまだ対立物の位置にあるにすぎない。「労働者たち自身の協同組合工場は、古い形態のなかではあるが、古い形態の最初の突破である。……このような工場が示しているのは、物質的生産力とそれに対応する社会的生産

11) K・マルクス「経済学批判」国民文庫版新訳、昭和41年、33ページ。

12) K・マルクス、資本論第1巻、「マルクス=エンゲルス全集」第23巻第1分冊大月書店版、昭和40年、439ページ。

13) K・マルクス、資本論第1巻、「マルクス=エンゲルス全集」第23巻第2分冊、995ページ。

14) K・マルクス、資本論第3巻、「マルクス=エンゲルス全集」第25巻第1分冊大月書店版、557ページ。

形態とのある発展段階では、どのように自然的に一つの生産様式から新たな生産様式が発展し形成されてくるかということである。……資本主義的株式企業も、協同組合工場と同じに、資本主義的・生産様式から結合生産様式への過渡形態とみなしてよいのであって、ただ、一方では対立（資本と労働との対立——引用者）が消極的に、他方では積極的に廃止されているだけである。」¹⁵⁾ パリ・コミューンによる労働者階級の偉大な実験以後、マルクスは、再建される個人的所有の具体的内容は「協同組合的所有」でなければならないということをまずまず確信していったのである。

生産手段を所有する主体が《集団》であるような社会的、集団的所有の1種類としての「個人的所有」は、社会的生産過程の特定の発展段階（いわゆる小経営の生産様式の、すなわち、小規模な個別的生産の端緒的發展段階）において《共同体的所有から私的所有への過渡形態》としてはじめて発生し、社会的生産過程の別の特定の発展段階（社会的生産経営の、すなわち、大規模な社会的生産の成熟した発展段階）において《私的所有から共同体的所有への過渡形態》として再建される。マルクスが再建される個人的所有について、それは「資本主義時代の成果を基礎としている、すなわち、協業と土地や労働そのものによって生産される生産手段の共同占有とを基礎としている」と述べるばあいに、この「共同占有」は、社会の成員全体による所有（いわゆる全人民的所有）をあらわしているのではなく、個人的所有の主体としてあらわれる集団（協同組合）の成員全体による「共同占有」をあらわしているにすぎない。共同体的所有の解体期においてあらわれた個人的所有もまた、家族的協業と生産手段の家族的共同占有とを基礎としていた。『資本論』第1巻第24章第7節の最後のパラグラフにおいて述べられている「事実上すでに社会的生産経営にもとづいている資本主義的所有から社会的所有への転化」とは、以上のような種類の社会的所有への転化にほかならない。わたしは、第2の否定の内容が「社会的所有の実現」であるという林説に賛成であるといっても、「社会主義の下では、まず、生産手段、す

15) 同上, 561-562 ページ。

なわち工場、機械設備、土地、等々は、絶対に『社会的所有』、社会成員全体の所有でなければならぬ¹⁶⁾と理解されている林氏の社会主義的所有論にたいしては反対である。わたしは、社会主義のもとにおける国家的所有形態の存在と意義とを否定するつもりはない。しかし、社会的生産過程の社会主義的發展段階におけるエレメンタルな所有形態は、あくまでも協同組合的所有であると考えられる。第2の否定の内容は、個人的所有というかたちでの社会的、集团的所有の実現である。

社会主義的所有とは、階級社会から無階級社会への過渡的段階における生産関係をあらわしている。私的所有の原理的な否定にもとづいて出現するこの生産関係は、「労働する主体」¹⁷⁾としての地位をいまや回復した勤労者たちが、(資本主義時代において達成された大規模な社会的生産のもとで)《集団》を媒介しながら客観的生産条件にたいして自己の肉体の延長として自分のものとしてふたたび関係しはじめるような形態である。だが、高次の「直接的な共同所有」(「直接的社会所有」)にもとづく協力と相互援助との関係へのこの過渡的生産関係においても、主体的・客体的な生産諸力の存在形態の差異にもとづいて客観的には諸類型が存在し得る。否定の否定によって再建される個人的所有と国家的所有との併存関係には、国家的所有が個人的所有の意義を低めているかのような形態、個人的所有と国家的所有とが対立関係にあるかのような形態、国家的所有が個人的所有の補完物としてあらわれるような形態が考えられる。スターリン主義の誤謬の一つは、特殊な主体的・客体的な生産諸力の存在形態によって規定されたにすぎないソ連型の社会主義革命・社会主義建設を唯一の正統的なものとして理解した点にある。だが、逆にまた、第3の類型のみが社会主義であるというわけではない。

たしかに、第3の類型のもとでは、個人的所有と国家的所有との併存がもっとも容易に解消されて、唯一の共同体的所有(全人民的・国家的所有ではない!)

16) 前掲書、186ページ。

17) K・マルクス「資本主義的生産に先行する諸形態」、15, 32, 44ページ。

がもっとも容易にふたたび「すべてを吸収し、すべてを包括」¹⁸⁾することができるであろう。本源的所有のゲルマン的形態が封建的生産関係(→資本主義的生産関係)への道をもっとも容易に切りひらいてくれたとするならば、本源的所有の高次の復活形態におけるこのような類型は、《個人の全面的発展》への道をもっとも容易に切りひらいてくれるであろう。しかし、林氏が批判される平田氏の社会主義論の欠陥は、あたかも第3の類型のみを社会主義として理解し、しかも個人的所有の再建が個人の全面的発展に短絡しているかのように考えている点にある。社会的、集团的所有としての個人的所有において問題になる個人とは、集団の成員としてのみ生存する個人にほかならないが、共産主義段階においてはいっさいの生産手段が高次の共同体によって所有され、消費対象の個人的所有の内容は無限に豊かになる。共同体的原理が再建されるこの段階においてはじめて、個人の全面的発展が十全に可能になる。共産主義社会は、社会主義社会の発展の単なる「極北」¹⁹⁾などではない。社会主義社会と共産主義社会とのあいだには、共同体的原理の再建によって「大規模な社会的生産」が「発展した共同的生産」に転化するという経済上の大変革がよこたわっている。問題は、相異なる諸類型においてあらわれる「個人的所有の再建」から「個人の全面的発展」へのまさに相異なる道筋をしめすこと、すなわち、資本主義時代の達成物としての単なる「大規模な社会的生産」がそれぞれの民族のもとで「発展した共同的生産」に転化していく具体的な道筋をしめすことにある。

II

つぎにわたしが問題にしなければならないのは、エンゲルス=レーニンの通説は、70年代末からのマルクスの共同体研究の成果を十分に考慮することができなかったという点である。1924年にはじめてB・I・ザスリッチの手紙への回答の草稿が公表されるという複雑な経緯²⁰⁾から判断するならば、残念なこと

18) 同上、8ページ。

19) 平田清明「市民社会と社会主義」、119ページ。

20) 淡路憲治「マルクスの後進国革命像」昭和46年、272-274ページ。

には、エンゲルスもレーニンも、この草稿におけるマルクスの農業共同体論の完成を知らなかったものと考えられる。平田説の特徴は、否定の否定によって再建される個人的所有の内容の理解をフランス語版『資本論』と関連させている点にあるが、このような接近方法だけによる理解には限界がある。《マルクスは説を変えたか》という問題は、1881年の草稿との関連において論じられなければならない。このことを抜きにして、林氏は「この点はすでに、二つの論争……をつうじて国際的に解決済みとされてきたことがらであった」と割り切っておられるが、これは、文献学的にみてもひじょうに問題である。

いわゆる第1の否定によって否定されるのは、自分の労働にもとづく個人的な私的所有である。林氏は、「これのうちの何が『否定の否定』によって復活させられるのだろうか？」²¹⁾と問題を提起されたうえで、「《自己労働にもとづく個人的な私的所有》は、たしかに生産手段の個人的所有であるが、それは必然的に自分の労働の生産物の個人的所有をともなったものである。」²²⁾と考え、『資本論』第1巻第22章第1節におけるいわゆる領有法則の転回の論理を援用されながら、つぎのように結論されている。「自己労働に基づく個人的私有→資本主義的私有→社会的所有、という生産手段所有制度の形態転化の裏側において、所有→無所有→所有という労働者による労働生産物の所有(=個人的所有)の流れが、相対応していることが明らかである。だから『否定の否定』によって再建される個人的所有とは、生産手段の所有でなく、労働生産物の所有なのである。」²³⁾第1の否定においては、資本主義的生産様式から生まれる資本主義的取得様式、したがってまた資本主義的私的所有が問題になっているのであるから、生産物の取得(領有)様式を問題とするこの結論は、ひじょうに興味深い。しかし、林氏の議論の前提には、まずつぎのような疑問点がみいだされる。

第1の否定によって否定される《……個人的な私的所有》は、マルクスの論

21) 前掲書、194 ページ。

22) 前掲書、195 ページ。

23) 前掲書、197 ページ。

理からあきらかなように、いわゆる小経営的生産様式に照応している。たしかに、小経営的生産様式のもとでは、「土地の占有」は、「労働者が自分自身の生産物の所有者であるための一つの条件」²⁴⁾である。したがって、《……個人的な私的所有》は、労働者が自分の労働生産物を領有することを必然的にもなう。しかし、このような領有(取得)が、なにゆえにわざわざ「個人的所有」と限定して表現されなければならないというのであろうか。消費対象はつねに個人的に消費される。しかし、個人的消費といっても、個々人がなんらかの集団の成員として社会的、集団的所有にもとづいて消費するばあい(たとえば、家長制的世帯共同体の成員たち)と、私人として私的所有にもとづいて消費するばあい(たとえば、分割地農民たち)とは、その意味合いはまったく異なるはずである。前者は消費対象の個人的所有であり、後者は消費対象の私的所有である。消費対象についても、私的所有と個人的所有とは厳密に区別されるべきである。林氏は自説を擁護するために、『共産党宣言』のつぎの文章を引用されている。「したがって、資本が共同の所有、社会の全成員に属する所有に変えられても、個人の所有が社会の所有に変わるわけではない。所有の社会的な性格が変わるだけである。すなわち、所有はその階級的な性格を失うのである。」²⁵⁾だが、林氏は、『共産党宣言』のこの文章の内容をよく理解することができないようである。たしかに、否定の後には、《個人の財産》(あきらかに消費対象が念頭におかれている)は、「社会の所有に変わるわけではない」が、生産手段の社会的所有にもとづいて個人的所有としてあらわれる。しかし、生産手段の私的所有にもとづく社会においては、この《個人の財産》は、いうまでもなく私的所有としてあらわれていたはずである。おなじ《個人の財産》であっても、「所有の社会的な性格が変わる」のである。林氏は、この初歩の点においてまちがっている。

24) K・マルクス、資本論第3巻、「マルクス=エンゲルス全集」第25巻第2分冊大月書店版、昭和42年、1033ページ。

25) K・マルクス=F・エンゲルス、共産党宣言、「マルクス=エンゲルス全集」第4巻大月書店版、昭和35年、486ページ。

マルクスの共産主義移行論は、初期と後期とはいちじるしく変化している。40年代におけるマルクス・エンゲルスの見解の総決算的な労作である『共産党宣言』においては、林氏も強調されているように、たしかに、社会主義の内容は《生産手段の国有》として規定されていた。「プロレタリアートは、……いっさいの生産用具を国家の手に、すなわち支配階級として組織されたプロレタリアートの手に集中し……。」²⁶⁾しかし、1872年6月にはマルクス・エンゲルスはこの『共産党宣言』を「歴史的な記録文書」²⁷⁾とみなして、つぎのように書いたのである。「……第2章の終わりに提案している革命的諸方策……この個所は、今日書くとすれば、多くの点で表現を変えなければならないであろう。この25年間に大工業がなしたげた長足の進歩や、それにともなう労働者階級の党組織の進展からみれば、また、最初は2月革命において、次には、このほうがはるかに重要であるが、プロレタリアートがはじめて2ヶ月のあいだ政治権力をにぎったあのパリ・コミューンにおいて得られた実践的経験に照らしてみれば、この綱領は、今日ではとところどころ時代おくれになっている。」²⁸⁾マルクス・エンゲルスがここでとりわけ問題にしているのは、国家論の領域であるが、『資本論』第1巻第24章第7節における個人的所有の再建もまた、この文脈の精神において検討されなければならない。

1871年5月30日付けの「国際労働者協会総評議会の呼びかけ」（『フランスにおける内乱』）においてマルクスは、『資本論』第1版（1867年）における個人的所有の再建を念頭におきながら、「コミューンは、……個人的所有を事実にしようと望んだ」²⁹⁾と指摘したうえで、資本主義にとってかわる共産主義においては、「協同組合の連合体が一つの計画にもとづいて全国の生産を調整し、こうしてそれを自分の統制のもとに」³⁰⁾おくということを強調した。このように

26) 同上、494ページ。

27) K・マルクス＝F・エンゲルス、共産党宣言1872年ドイツ語版序文、「マルクス＝エンゲルス全集」第4巻、591ページ。

28) 同上、590ページ。

29) K・マルクス、フランスにおける内乱、「マルクス＝エンゲルス全集」第17巻大月書店版、昭和41年、319ページ。

して、『共産党宣言』において述べられた「各人の自由な発展が万人の自由な発展の条件であるような一つの結合社会」³⁰⁾は、《協同組合の連合体》であるというのである。この分析が前提になって、『資本論』第2版(1873年)においては、つぎの文章がでてくる。「共同の生産手段で労働し自分たちのたくさんの個人的労働力を自分で意識して一つの社会的労働力として支出する自由な人々の結合体……この結合体の総生産物は、一つの社会的生産物である。この生産物の1部分は再び生産手段として役だつ。それは相変わらず社会的である。しかし、もう一つの部分は結合体成員によって生活手段として消費される。したがって、それは彼らのあいだに分配されなければならない。」³¹⁾『資本論』第2版後記によれば、この文章がでてくる第1章の最後の節《商品の呪物的性格》は、その大部分が「書き改め」³²⁾られたものである。

協同組合の連合体による生産の調整を考えたマルクスの見解は、あきらかに、生産手段の国有を社会主義の内容と考えた『共産党宣言』の見解とかなりちがっている。ここには、パリ・コミューンの強烈な衝撃が反映されている。平田清明氏の社会主義論(「個体的所有の再建」論)は、この衝撃を追体験することから出発している³³⁾。1872年に開始され1875年に完了したフランス語版『資本論』の刊行は、「底本にした原本(ドイツ語第2版)にも改訂を加えることになってしまった」³⁴⁾のであり、ドイツ語第2版においてはたせなかった課題をもはたした。林氏も認めておられるように、否定の否定の叙述において、「私的所有を再建しはしないが」という語句が追加挿入され、「……生産手段の共同所有」が「……共同占有」に変更される。しかも、これらは、林氏は意識されていないようであるが、ドイツ語第3版以降の第24章第7節第2パラグラフ(「社会的、

30) 同上, 319-320 ページ。

31) K・マルクス＝F・エンゲルス, 共産党宣言, 「マルクス＝エンゲルス全集」第4巻, 496ページ。

32) K・マルクス, 資本論第1巻, 「マルクス＝エンゲルス全集」第23巻第1分冊, 105 ページ。

33) K・マルクス, 資本論第2版後記, 「マルクス＝エンゲルス全集」第23巻第1分冊, 13ページ。

34) 平田清明「経済学と歴史認識」昭和46年, 475-480 ページ。

35) K・マルクス, フランス語版資本論後記, 「マルクス＝エンゲルス全集」第23巻第1分冊, 25 ページ。

集団的所有の対立物としての私的所有……)に相当する文章の追加挿入を前提にしておこなわれたのである。わたしは、『フランスにおける内乱』における「協同組合の連合体」という規定、および、フランス語版『資本論』(→ドイツ語第3版)における追加訂正から判断して、否定の否定によって再建される個人的所有の具体的内容は「協同組合的所有」であると考えた。

ところで、フランス語版『資本論』の後記が書かれた頃に執筆されたとみられる『ゴータ綱領批判』においては、共産主義社会の第1段階と第2段階とはじめて区分された。つぎに、1876年11月—1878年3月末に執筆された『反デューリング論』においては、エンゲルスはドイツ語第2版に依拠しながら、否定の否定にかんする理解と関連して『資本論』第1巻第1章第4節の文章を引用した。「ドイツ語のわかる人ならだれにとっても、社会的所有というのは土地とその他の生産手段とにかんするものであり、個人的所有というのは生産物すなわち消費対象にかんするものであることが、このことの意味である。そして、事がらを6歳の子供にでも理解できるようにするために、マルクスは……、『共同の生産手段をもって労働し、自己の個人的労働力を自覚的に一つの社会的労働力として支出する自由人たちの結合体』、すなわち、社会主義的に組織された結合体を想定して、こう言っている。『この結合体の総生産物は社会的な生産物である。この生産物の1部はふたたび生産手段として役だつ。この部分はひきつづき社会的なものにとどまる。しかし、別の1部は、結合体の成員によって生活資料として消費される。したがって、この部分は、彼らのあいだに分配されなければならない』と。」³⁶⁾ 通説は、エンゲルスのこの見解のうえにのみ完全に立脚している。

1885年にエンゲルスが「私は印刷するまえに原稿の全文を彼に読みかさせた……」³⁷⁾と書いているように、『反デューリング論』1878年版におけるエンゲルスの見解は、じつは当時のマルクスの見解でもあったのである。このことは絶

36) F・エンゲルス「反デューリング論」国民文庫版第1分冊、昭和30年、214-215ページ。

37) 同上、40ページ。

対に否定できない。しかし、ここでは、つぎのような問題点が指摘されるであろう。すなわち、《社会主義的に組織された結合体》とエンゲルスは規定しているが、それは共産主義の第1段階に関係するのか、それとも第2段階に関係するのか、依然として明確ではない。マルクス自身は、すでに「ドイツ労働者党綱領評注」において二つの段階の区別の必要性を認めていた。だが、引用されている『資本論』第2版の文章は、この評注における問題意識をまだ反映してはいない。フランス語版『資本論』の巨大な意義は、『共産党宣言』段階の《すべての生産用具の国有》説をいちじるしく訂正したところにある。だが、『反デューリング論』1878年版以前に刊行されたこのフランス語版『資本論』もまた、評注における問題意識を絶対に反映してはいなかったはずである（平田説は、『反デューリング論』におけるマルクスとエンゲルスとの意見一致を無視しているようである）。「ドイツ労働者党綱領評注」は、1891年にはじめてエンゲルスによって発表された。

社会の総生産物が結合体の成員たちのあいだに分配されるとしても、それがどのような原則にもとづいて分配されるかが問題であり、この分配原則は、究極においては生産のありかたの段階的なちがいでによって規定される。《自由人たちの結合体》といっても、生産上の単位としてのこの結合体の種類にかんする問題、すなわち、「協同組合の連合体」が全体として生産上の単位になるのか、それとも、個々の「協同組合」が生産上の単位としてあらわれるのかという問題が解決されなければならない。個々の協同組合が生産上の単位としてあらわれるばあいには土地その他の生産手段もまた、個々の協同組合によって個別的（個人的）に共同占有されていなければならない。“個人的所有の再建”において問題になる「個」とは、このような協同組合をさしており、個々の人間をさしているのではない。このような「個」が発展してこそ、その成員としての個々の人間の“全面的発展”が保障される土台が作りだされる。

エンゲルスが『反デューリング論』を最初に刊行した時期までのマルクスは、ドイツ社会民主党内の討論を検討するなかで、資本主義にとってかわるべき共

産主義社会を分配原則のちがいでによって二つの段階に区分する必要性を認めてはいたが、段階区分の生産過程上の基準を明確にすることがまだできなかった。彼が『反デューリング論』におけるエンゲルスの見解に同意したのは、このことによって制約されていた。しかし、エンゲルスが『反デューリング論』の序文を書いた1878年6月11日の直後に、マルクスの研究に決定的な転機が到来する。1877年にモーガンの『古代社会』が刊行される。1878年の夏に、マルクスは、当時ロンドンにやってきて“日曜日ごとのマルクス宅訪問”を再開していた彼の scientific friends の1人(若き日のM・M・コヴァレフスキー)から、この学問上の友人が前年のアメリカ旅行のさいに持ちかえったモーガンのこの有名な著書を借りる³⁸⁾。マルクスは、初期の『ドイツ・イデオロギー』から『経済学批判要綱』→『資本論』に至るまでずっと、「元来は家族が発達して種族になった」³⁹⁾と考えていたが、モーガンの著書を読むことによって原始社会における家族の位置づけにかんして正確な知識を得た。これは、彼の共同体研究のうえに重大な示唆をあたえ、まさにそのことによって、「近代社会が指向している『新しい制度』」⁴⁰⁾の輪かくがいちじるしく鮮明になってきた。

コヴァレフスキーはその翌年の1879年の夏にもロンドンをおとずれ、彼が情熱をこめて書きあげた労作(M. M. Ковалевский, *Общинное землевладение, причины, ход и последствия его разложения*, ч. I. М., 1879)をマルクスに献呈する。マルクスは1879年10月から翌年の10月のあいだにこの労作を研究し、今日のわれわれにとっても貴重なノートを作成する。1881年3月の有名な草稿(B・И・ザスリッチの手紙へのマルクスの回答の下書き)においては、モーガンの著書から得た知識と同時に、コヴァレフスキーの共同体論の検討から得た分析方法が十全に活用されている。1881年5月から1882年2月にかけて、マルクスは、いわ

38) M・コヴァレフスキー、マルクスとの出会い、「歴史評論」第209号、昭和43年1月、39、43ページ、布村一夫解説、47、48ページ。

39) F・エンゲルス、資本論第3版への注、「マルクス=エンゲルス全集」第23巻第1分冊、462ページ。

40) K・マルクス、B・И・ザスリッチの手紙への回答の下書き、「マルクス=エンゲルス全集」第19巻大月書店版、昭和43年、388ページ。

ゆる『古代社会ノート』を作成する。共同体研究のこれらの成果は、1883年3月のマルクスの死の直前まで構想されていたとおもわれるドイツ語第3版の『資本論』のための「変更や追補」において十分に生かされるはずであった。「マルクスは、最初は、第1巻の本文の大きな部分を書き改め、いくつかの理論的な点をよりいっそう明確に表現し、新しい点をつけ加え、最近までの歴史のおよび統計的材料を補うつもりだった。」しかし、残念なことには、「彼の病状と、第2巻の最終稿を完成したいという切望とは、これを彼に断念させた。ただ、どうしても変えなければならないところだけが変えられることになり、その間に刊行されたフランス語版……にすでに含まれていた補足だけが書きこまれることになったのである。」⁴¹⁾このようにして、ドイツ語第3版において意図された修正の中味の検討は、フランス語版『資本論』段階におけるマルクスの研究過程からの考察だけにとどまってはならないであろう。マルクスがところどころ訂正してフランス語版の参照を指示しているドイツ語本や、利用すべき箇所には彼が精確に記号をつけたフランス語本における「変更や追補は、わかばかりの例外を別とすれば、この第1部の最後の部分である『資本の蓄積過程』という篇に限られて」⁴²⁾いたのであるから、マルクスの“断念”はそれだけによりいっそう残念である。

マルクスが『資本論』の分析方法を意識的に適用した1881年の草稿によれば、さまざまな原始共同社会は、みなおなじ型であるわけではなく、二つの継起的な発展諸段階に大きく区分される。(1) 労働が共同でおこなわれ、その共同の生産物が、再生産のためにとっておかれる部分以外は消費の必要に応じて分配されるような《血縁的・氏族的共同体》。(2) それぞれの家族共同体が自分にあてがわれた耕地を自分自身の計算で用益し、その果実を〈個人的に〉個別的にわがものとして領有するような《農業共同体》。マルクスは共同体的原理（共有の要素）と個別的原理（私有の要素）との固有の二重性を農業共同体において認

41) F・エンゲルス、資本論第3版へ、「マルクス＝エンゲルス全集」第23巻第1分冊、26ページ。

42) 同上、26ページ。

め、農業共同体の時期は、共有にもとづく社会から私有にもとづく社会への過渡的段階であると分析する。マルクスは「未発展的な共同的生産」と呼ばれるべき生産形態の内容をはじめてあきらかにし、農業共同体のもとでの定期的割替の中止を指標としてこの生産形態の最後の段階を「小規模な個別的生産」の最初の段階から区別することによって、じつは、私有財産制から解放されただけの「大規模な社会的生産」の後期の段階と共同体的原理によって再組織された「発展した共同的生産」の段階との生産過程上の区別の必要性を強調したのである。原始共同社会にかんする上述の分析は、1875年の評注における問題意識と当然にむすびついている。定期的割替が中止された後の農業共同体においては、耕地の私的所有が発生するすでに以前に、耕地の家族的・集团的所有が可能になる。このような所有については、マルクスは、すでに1857—1858年の『……諸形態』において「個人的所有」として規定していたのである。

以上のような理由によって、わたしは、フランス語版『資本論』段階の研究水準によって制約されているドイツ語第3版における否定の否定の叙述もまた、じつは、1870年代末以降におけるマルクスの共同体研究の成果に照らしながらさらに「明確に表現」されなければならないと考えている。ドイツ語第3版への補注によって、エンゲルスは、『古代社会ノート』の成果を導入する。だが、彼は1881年の草稿の内容を知らなかったために、否定の否定の叙述をさらに「明確に表現」することをついにおこなわなかった。「この第3版では、著者自身がそれを変えたであろうことを私が確実に知っていないような言葉は、一つも変えられてはいない」⁴⁹⁾というエンゲルスの文章は、否定の否定の叙述にかんするかぎりでは、以上のような意味において理解されなければならない。

(1971年9月30日)

43) 同上、27ページ。